



令和2年(2020年)12月24日

小田原市長 守屋輝彦 様

小田原市学校給食費検討委員会
委員長 堀 賢一郎

学校給食費の月額について(答申)

令和2年10月30日付けで、本委員会に諮問された学校給食費の月額について、次のとおり答申します。

- 1 令和3年4月1日からの学校給食費について
次のとおり令和2年度の額に据え置くべきである。

	学校給食費(月額)
小学校	4,300円
中学校	5,000円
幼稚園	3,900円

2 理由

- (1) 令和3年4月1日以降の学校給食費を検討するにあたり、委員2名(栄養士)が、標準献立を作成し検討したところ、現在の給食費で栄養価や栄養素を十分に満たせることが確認できた。
- (2) 栄養士に対し、学校給食費の月額についてアンケートを行ったところ、7割を超える栄養士が現状のままでよいとの回答であった。
- (3) 県内他市の学校給食費の状況を調査したところ、本市の一食単価小学校257円、中学校307円は県内の平均的な金額であった。
- (4) 前回の改定時に消費税率10%を見据えて値上げしたが、現在、飲食料品は軽減税率の適用により8%のままである。
- (5) コロナ禍による保護者の経済状況の悪化などから、保護者へのさらなる負担を求めることは難しい。

3 附帯意見

- (1) 食育の観点から主菜・副菜・汁物3品の提供について、将来的に検討すること。
- (2) 学校給食センターの受入校の食器については、食育の観点からワンプレートではなく、個別の食器を使用することを検討すること。
- (3) 学校給食費については、消費税の増税や物資、配送価格の変動が懸念されるため、今後も3年を目途に金額の見直しを検討すること。

※ 答申に至る審議の概要について、別紙を添付する。

審議の概要

第1回会議 令和2年10月30日(金)

1 学校給食費の月額について

(1) 学校給食の概要

小田原市の学校給食は昭和22年3月に小学校8校で味噌汁またはミルクを提供する補食給食から始まり、その後、昭和47年に現在の小田原市学校給食センターが完成し、中学校10校の給食が給食センター方式で始まった。現在では、小学校25校、中学校11校、幼稚園2園で主食と副食、そして牛乳の完全給食を提供している。小学校25校のうち20校は単独調理校方式で、幼稚園2園、小学校5校、中学校11校では共同調理場方式で給食を実施している。

(2) 現行の給食費月額

現在、小田原市の学校給食費の月額は、平成27年度に小学校、中学校、幼稚園それぞれ400円の値上げを実施し、小学校4,300円(一食単価257円)、中学校5,000円(一食単価307円)、幼稚園3,900円(一食単価230円)となっている。

その際の理由は、平成26年4月に、消費税率が5%から8%に上がったことによるものであり、将来消費税率が10%に変更になることも見込んだ改定とした。

(3) 神奈川県内他市の学校給食費の状況

神奈川県内の学校給食費(一食単価)の平均は、小学校で256円、中学校で304円であり、いずれも本市とほぼ同額となっている。

(4) 牛乳アレルギーの児童・生徒の給食費について、

牛乳アレルギー症状がある児童生徒の給食費については、牛乳代を控除した金額を設定しており、控除後の給食費は小学校3,500円、中学校4,200円、幼稚園3,000円となっている。

(5) 標準献立について

給食費を検討するため、委員2名(栄養士)により、現在の一食単価で主食、副食2品、牛乳を基本とした標準献立を作成した結果、文部科学省から示された学校給食摂取基準を満たし、児童生徒に必要なバランスのよい献立を作成することができることが確認できた。

- 2 令和3年度以降学校給食費の月額についてのアンケートの実施について
単独調理校 20 施設、共同調理場 4 施設、合わせて 24 人の栄養士を対象に学校給食費についてのアンケートを行い、次回アンケート結果を検討することとした。

第2回会議 令和2年11月26日(木)

- 1 令和3年度以降学校給食費の月額についてのアンケート結果について
(栄養士を対象に実施)

- (1) 「現在の一食単価で献立を作成し、栄養価は基準を満たせたか。」

「全て満たした」4%と「おおむね満たした」75%を合わせると、約8割となる。10月、11月という直近の献立を実際に作成した際の栄養士の実感を捉えることができ、現在の一食単価で基準となる栄養価を満たせていることがわかる。

- (2) 「現在の一食単価で多様な調理方法を取り入れた献立を確保できているか。」

「確保できた」が約7割となっており、また、試食会での保護者の意見も概ね好評であった。

- (3) 「現在の一食単価で必要な食材を使用することが可能か。代替品の使用はあったか。」

「可能」が38%で、「代替品を使用した」が54%となっている。学校給食である以上、単価の高低があつたとしても、定められた単価の中で食材を工夫していくことは、常に求められることであり、本市の栄養士も代替品を使用しながらバランスの取れた献立を実現しているものと考えられる。

- (4) 「令和3年度以降の給食費について現状のままでよいか、厳しいか。」

「現状のままでよい」が7割を越え、現在の給食費でも献立を工夫しながら作成できていると考えられる。

- 2 令和3年度以降の学校給食費の月額等について

- (1) 答申書記載の理由により、学校給食費月額について令和2年度の額に据え置くことを確認した。

- (2) その他、学校給食を実施する上での意見を確認した。

- 3 答申書について

正副委員長で取りまとめ、各委員は答申前に書面で確認することとした。